

## 令和4年度 第1回 国分寺市都市計画審議会 議事録

日 時：令和4年6月24日(金) 午前10時00分～午前10時30分

会 場：国分寺市役所 第1庁舎3階 第1・2・3委員会室

- 次 第：1. 開 会  
2. 議事録署名委員の指名  
3. 資料確認等  
4. 諮問事項  
    諮問第1号 住宅市街地の開発整備の方針の変更（東京都決定）について  
5. その他  
6. 閉 会

出席委員（14名）

会 長：星 卓志（第1号委員）

会長代理：新海 栄一（第2号委員）

出席委員	：【第1号委員】	【第2号委員】	【第3号委員】
	牛山 久仁彦	尾澤 しゅう	大仲 強
	遠藤 誠司	木島 たかし	坂本 純一
	大巻 直人	高瀬 かおる	
	田和 洋太	だて 淳一郎	
	吉原 一彦	中沢 正利	

欠席委員（2名）：【第1号委員】野澤 千絵，本多 勝

市出席者：島崎 進一（まちづくり部長），桜井 隆二（まちづくり推進課長），  
吉沢 浩二（まちづくり推進課住宅対策担当係長），

事務局：三田 俊子（まちづくり計画課長），中田 裕一（まちづくり計画課計画担当係長），  
山本 和希（まちづくり計画課計画担当係長），浦川 歩南（まちづくり計画課計画担当）

傍聴者：なし

## 1. 開 会

会長より開会宣言

## 2. 議事録署名委員の指名

田和委員が会長より指名される

## 3. 資料確認等

事務局より資料確認

## 4. 諮問事項

会 長：諮問事項に入る。諮問事項について、まちづくり部長より説明を願いたい。

(まちづくり部長より諮問説明)

### ●諮問第1号 住宅市街地の開発整備の方針の変更（東京都決定）について

会 長：それでは、諮問事項に入る。諮問第1号住宅市街地の開発整備の方針の変更（東京都決定）について担当より説明願う。

(まちづくり推進課住宅対策担当係長より資料を基に説明)

会 長：諮問第1号について、何か質問・意見等はあるか。

高瀬委員：変更案の概要として、住宅市街地の開発整備の目標や、国分寺市が「新都市生活創造域」及び「多摩広域拠点域」に属すること等が示されているが、これらは既に東京都の住宅マスタープランの中に示されているものということによろしいか。

担当係長：そのとおりである。P. 6で示されている10の目標と、東京都の住宅マスタープランで示されている目標は、整合させたものとなっている。

高瀬委員：東京都の住宅マスタープランと国分寺市の住宅マスタープランの整合は基本的にとれているということであったが、今後、国分寺市の住宅マスタープランの内容について調整や見直しを行う予定はあるのか。

担当係長：国分寺市の住宅マスタープランは、従前より東京都の住宅マスタープランと内容的に整合するように作成している。今回東京都の住宅マスタープランが、令和4年3月に改訂されたが、ただちに国分寺市の住宅マスタープランを改正しなければならないような大きな変更ではなかったと認識している。今後、国分寺市の住宅マスタープランの見直しを行う場合は、東京都の住宅マスタープランの内容を踏まえた形で整理していきたいと考えている。

会 長：他にはあるか。

尾澤委員：資料の P.13 の新旧対照表の目標の語尾について、変更案と既決定のもので表現が異なっている。既決定のものは「～を形成する。」や「～実現を図る。」だが、変更案は「～になっている。」や「～が形成されている。」とあり、この表現の違いの意味を教えてください。

担当係長：文章自体は東京都が作成しているため、詳細な意図まで申し上げることは難しいが、P.12 の（2）住宅の建設及び更新、良好な居住環境の確保等に係る目標について、「成長と成熟が両立して未来の東京の実現に向けて、次の目標を定め、それぞれに示す 2040 年代の姿を目指す。」とされており、2040 年代に目標が実現しているという趣旨で、「～になっている。」や「～が実現している」といった表現がされていると受け止めている。

尾澤委員：つまり、それぞれの項目が達成されている状況が、目標となっているという理解でよろしいか。

担当係長：東京都に意図を確認したわけではないが、担当としてはそのように受け止めている。

尾澤委員：確認しておいていただけるとありがたい。

木島委員：P.8 の重点地区の見直しについて、現実的な考え方に基づいて範囲を縮小することに関しては、理解をしている。一方で国分寺市が令和4年3月に策定されているバリアフリー基本構想では、重点整備地区として国分寺駅の周辺エリアが位置付けられており、今回重点整備地区の範囲から外れた南口についても位置づけがされている。都市計画とは異なる部分ではあるが、まちづくりの観点では連動性・関連性が当然高い。バリアフリー基本構想の重点整備地区については計画どおり進めるとの理解でよいか念のため確認させていただきたい。

計画課長：バリアフリー基本構想の重点整備地区については、立ち寄り先や移動の際に使用する頻度が高い等の観点で定めているため、今回の住宅を重点的に整備していくという考え方とは微妙に違ってくる。そのため、バリアフリー基本構想の重点整備地区については、ご認識のとおり、計画どおり進めていくという考え方である。

坂本委員：重点地区の考え方について、概ね5年以内に都市計画決定・事業実施が見込まれる地区とのことだったが、P.22 の重点地区の図面について、縦斜線の入っているところは市街地再開発事業の区域ということであるが、白い箇所、いわゆる広場周辺西街区・東街区についても概ね5年以内に都市計画決定・事業実施が見込まれて

いるのか。

担当係長：今回の変更については、広場周辺西街区・東街区で5年以内に何か見込まれているというよりは、その周辺の今回削った箇所については、確実に5年以内に何かやる見込みがないということである。今回残した重点地区について現段階で具体的に事業等が想定されているわけではない。

会 長：他にあるか。

ないようなので、諮問第1号について採決をとらせていただく。

本内容に賛成の方は挙手を願う。

<全員賛成>

会 長：全員賛成により、本内容のとおりとするものとして答申することとする。

## 5. その他

会 長：最後に、次第「5. その他」について何かあるか。

事務局：第1号委員及び第3号委員の皆様は、7月31日で任期満了となるため、今回が任期満了前最後の審議会となる。委員の皆様においては、様々な議論をいただき、深く感謝申し上げます。

## 6. 閉 会

会長より閉会宣言

国分寺市都市計画審議会運営規則第3条の規定により、ここに署名する。

国分寺市都市計画審議会会長

星 卓志

国分寺市都市計画審議会委員

田和 洋太